

Title	アジア・太平洋戦争期における「満洲分郷移民」の展開： 新潟県中魚沼郡送出・「日生共栄開拓団」(1942-45年)を事例として
Sub Title	Establishment of branch villages in Manchuria during the Pacific war : the example of the Nissho tomosaka settlement association (1942-1945) of Nakauonuma county, Niigata prefecture
Author	細谷, 亨 (Hosoya, Toru)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2014
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.3 (2014. 10) ,p.373(67)- 401(95)
JaLC DOI	10.14991/001.20141001-0067
Abstract	本稿では, アジア・太平洋戦争期の満洲移民を, 開拓団と母村の關係に着目して検討する。対象は新潟県の山間部にあたる中魚沼郡の農村から送り出された「分郷移民」である。新潟県の満洲移民は, 総力戦下の食糧増産と国防の政策目的のもとその多くが「北満」の入植地に送出されていた。本稿の分析からは, 食糧・物資不足のなかで食糧増産・供出要請に対応しなければならない開拓団の状況や, その過程で不安定化していく開拓団と母村の關係が明らかになった。
Notes	特集：1940年代の地域社会と人の移動：日本帝国膨張・収縮期の地域社会
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20141001-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アジア・太平洋戦争期における「満洲文郷移民」の展開—新潟県中魚沼郡送出・「日生共栄^{ともさか}開拓団」(1942—45 年)を事例として—

Establishment of Branch Villages in Manchuria during the Pacific war: The Example of the Nissho Tomosaka Settlement Association (1942–1945) of Nakauonuma County, Niigata Prefecture

細谷 亨(Toru Hosoya)

本稿では、アジア・太平洋戦争期の満洲移民を、開拓団と母村の關係に着目して検討する。対象は新潟県の山間部にあたる中魚沼郡の農村から送り出された「分郷移民」である。新潟県の満洲移民は、総力戦下の食糧増産と国防の政策目的のもとその多くが「北満」の入植地に送出されていった。本稿の分析からは、食糧・物資不足のなかで食糧増産・供出要請に対応しなければならない開拓団の状況や、その過程で不安定化していく開拓団と母村の關係が明らかになった。

Abstract

This study discusses the immigration to Manchuria during the Asia-Pacific War period, particularly focusing on the relationship between settlers groups and their home villages. The object of consideration is the “Bungo Emigrants” or district/division emigrants, comprising immigrants sent from agricultural villages in Nakauonuma District in the mountainous area of Niigata Prefecture.

The Manchurian Immigrants from Niigata Prefecture were largely sent to settlements in “North Manchuria” under the need for increased food production in full-out war conditions and to pursue national defense policy objectives. The analysis in this study elucidates the circumstances surrounding the settler groups, who were forced to respond to demands for increased food production and delivery under conditions of food and supply shortages, along with the increasingly unstable relationship between the settler groups and their home villages that occurred during this process.

アジア・太平洋戦争期における 「満洲分郷移民」の展開

——新潟県中魚沼郡送出・「日生共栄開拓団」(1942–45 年) を事例として——

細 谷 亨

要 旨

本稿では、アジア・太平洋戦争期の満洲移民を、開拓団と母村の關係に着目して検討する。対象は新潟県の山間部にあたる中魚沼郡の農村から送り出された「分郷移民」である。

新潟県の満洲移民は、総力戦下の食糧増産と国防の政策目的のもとその多くが「北満」の入植地に送出されていた。本稿の分析からは、食糧・物資不足のなかで食糧増産・供出要請に対応しなければならない開拓団の状況や、その過程で不安定化していく開拓団と母村の關係が明らかになった。

キーワード

満洲移民，母村，開拓団，アジア・太平洋戦争，食糧増産

はじめに

1932 年から陸軍と拓務省によって開始された「満洲」⁽¹⁾への日本人農業移民政策は、36 年の「20 年 100 万戸送出計画」策定を機に国策大量移民の段階に入った。同年には、農林省の主導する農山漁村経済更生運動と結合し、38 年になると同一地域からの集団移民を通じて農家戸数と耕地面積の調整をはかる「分村計画」が農林行政の重要施策として確定する。以後、町村を送出単位とする「分村移民」や、郡内の複数町村を送出単位とする「分郷移民」が満洲移民の主要な送出形態となった。本稿では、アジア・太平洋戦争期に新潟県中魚沼郡の 3 ケ村から送出された分郷移民の展開を検討する。

満洲移民史研究については、これまでも農村史研究や植民地研究を中心に様々な視角から分析が行われてきた。なかでも農村史研究では、1970 年代以降、経済更生運動と結びついた分村移民・分郷移民の事例分析が積み重ねられたことで、送出過程、移民の階層など社会的基盤が明らかにされた。⁽²⁾これらの研究では、移民の主な担い手は小作貧農など下層村民であり、「土地問題」を基軸とする地主小作間の対立の緩和といった政策目的と結びつけられて理解されてきた。だが、80・90 年代

(1) 現在の中国東北地方。以下、括弧は省略する。

になると、こうした「階層」や「土地問題」を重視する視角とは異なり、日本帝国圏内での農業政策・食糧問題との関連を重視する研究⁽³⁾、送出母村の構造変化など村落社会史の視点に立つ研究⁽⁴⁾が登場した。前者の研究では、移民政策の目的が日中戦争以降、従来の過剰人口処理から円ブロック内の人的資源の最適配置（食糧増産）へと変化した事実が明らかにされたことで、満洲移民の政策分析は大きく進展した。また後者の研究では、分村移民は経済更生運動を通じた農村の「国策的再編」と初めから結びついていたわけではなく、国・県など行政機構による動員が母村内部の構造変化の過程と関わりながら段階的に進んだことが明らかにされた。

一方、植民地研究の領域では、70年代以降、満洲移民の軍事的役割に加えて、地主化・富農化する移民農業経営の内実や、満洲拓植公社による移民用地取得の収奪の実態などが解明されてきた⁽⁵⁾。近年では、移民の生活や農業技術という視点を導入することで、地主化・富農化に至る過程の実証分析の深化がはかられている⁽⁶⁾。さらに、日本人移民の入植が現地農民や現地社会に与えた影響の研究も活発に進められている⁽⁷⁾。

だが、それぞれ厚い蓄積をもちながらも、農村史研究と植民地研究が別個に進められたことで、両者の描き出してきた移民史像が分裂しがちであったことも事実である。そうした点とも関わって、日本国内からの移民送出と満洲における移民の経営・生活がいかなる関係にあったのか、その歴史過程については必ずしも十分に明らかにされていないのが現状といえる。これまで筆者は、事例分析を進めるなかで、地縁的結合関係に基づく分村・分郷移民にとって、送出元（母村）と送出先（開拓団）の関係が重要であることを強調してきた⁽⁸⁾。「母村」の視点はまさに農村史研究と植民地研究の結節点といえよう。本稿では、こうした視点を引き継ぐ形で、アジア・太平洋戦争期に展開された

(2) 高橋泰隆「日本ファシズムと『満洲』農業移民」（『土地制度史学』第71号、1976年）、柚木駿一「『満洲』農業移民と『庄内型』移民」（『社会経済史学』第42巻第5号、1977年）、小林弘二『満洲移民の村——信州泰阜村の昭和史』（筑摩書房、1977年）など。

(3) 玉真之介「『満洲移民』から『満蒙開拓』へ」（『弘前大学経済研究』第19号、1996年）、玉真之介「総力戦下の『ブロック内食糧自給構想』と満洲農業移民」（『歴史学研究』第729号、1999年）。

(4) 安孫子麟「『満洲』分村移民と村落の変質」（東敏雄・丹野清秋編『近代日本社会発達史論』、ベリカン社、1988年）、安孫子麟「戦時下の満洲移民と日本の農村」（『村落社会研究』第5巻第1号、1998年）。

(5) 浅田喬二「満洲農業移民政策の立案過程」（満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』、龍溪書舎、1976年）、小林英夫「満洲農業移民の営農実態」（同上所収）、君島和彦「満洲農業移民関係機関の設立過程と活動状況」（同上所収）。

(6) 今井良一「『満洲』農業移民の経営と生活」（『土地制度史学』第173号、2001年）、今井良一「『満洲』農業開拓民と北海道農法」（『農業史研究』第48号、2014年）。

(7) 劉含発「日本人満洲移民用地の獲得と現地中国人の強制移住」（『アジア経済』第44巻第4号、2003年）、小都晶子「満洲における『開発』と農業移民」（蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』、不二出版、2008年）。

(8) 拙稿「戦時における日本人『満洲開拓民』の経営・生活と意識」（『日本史研究』第566号、2009年）。

分郷移民の事例分析を行いたい。

なお、本稿がアジア・太平洋戦争期に焦点をあてる理由について述べておきたい。これまでの研究では、満洲移民の時期は、「試験移民期」（1932–35 年）、「本格的移民期」（大量移民期，1937–41 年）、「崩壊期」（1942–45 年）の 3 期に区分されてきた（36 年は試験移民期から本格的移民期への過渡期とされる）。崩壊期にあたるアジア・太平洋戦争期は、「国内労働力枯渇の激化とともに、日本人農業移民の満洲送出が困難となり、移民団のなかには、予定入植戸数に達しないで、移民団としての社会的・経済的機能を果たしえない『虫喰い団』が続出した。（中略）こうして、日本帝国主義の満洲移民事業は、一九四五年八月以前、すでに全面的に崩壊していたのである⁽⁹⁾」というように、文字通り満洲移民の「崩壊」局面として把握されてきた。しかし、時期別の送出団数をみると、試験移民期（36 年を含む）9 団、本格的移民期 187 団、崩壊期 226 団（うち未送出 10 団）であり、崩壊期に最も多くの開拓団が送出されていた。応召や徴用など戦時下の諸要因のもと移民送出が停滞する一方、地域から多くの開拓団が新たに編成・送出されたことにも注目する必要がある。言い換えれば、「崩壊」の局面だけでなく、戦時下に移民政策が強化されていくなかで、政策の矛盾が母村や開拓団にいかなる形で転嫁されたのかを歴史過程に即して明らかにすることが重要であるといえよう。本稿が当該期を「崩壊期」と呼ばずにアジア・太平洋戦争期とする理由である。

最後に本稿の分析対象について言及する。対象は、満洲移民送出数が全国第 5 位の新潟県で（総数 12,641 人⁽¹¹⁾）、なかでもアジア・太平洋戦争期に「開拓特別指導郡」に指定された中魚沼郡の分郷移民である。「開拓特別指導郡」は戦時下に困難の度を増していった移民送出状況を打開すべく設けられた制度であり、特定地域から移民を集中的に送り出すことで大量移民の確保をはかるねらいがあった。移民の積極的展開がみられた府県・地方に焦点をあてることで、戦時下の満洲移民の特質が浮き彫りになると同時に、国策として強力に進められた移民政策が母村や開拓団の人たちにいかなる歴史的帰結をもたらしたのかを明らかにしたい。

1. 満洲移民と新潟県

（1）新潟県の送出状況

新潟県の満洲移民については、すでに古厩忠夫らの優れた先行研究があるので、本章ではこれらの研究成果も参照しながら⁽¹²⁾、まずは全体的な送出状況を確認することから始めたい。表 1 は新潟県の郡市別の移民送出状況である。新潟県からは全部で 2,214 戸（満蒙開拓青少年義勇軍は含まない）が送出されている。郡市別の最多は中魚沼の 294 戸で、次いで中蒲原と南蒲原がそれぞれ 251 戸、250

（9） 前掲『日本帝国主義下の満洲移民』、107 頁。

（10） 満洲開拓史復刊委員会編『満洲開拓史』（全国拓友協議会，1980 年），400 頁。

（11） 同上，464 頁。

表 1 郡市別の送出状況（1932—45 年）

郡 市	送出数（戸）	構成比（％）
北蒲原	193	8.7
中蒲原	251	11.3
西蒲原	82	3.7
南蒲原	250	11.3
東蒲原	11	0.5
三 島	36	1.6
古 志	82	3.7
北魚沼	87	3.9
南魚沼	51	2.3
中魚沼	294	13.3
刈 羽	171	7.7
東頸城	47	2.1
中頸城	71	3.2
西頸城	17	0.8
岩 船	158	7.1
佐 渡	157	7.1
新潟市	94	4.2
長岡市	5	0.2
高田市	5	0.2
三条市	9	0.4
柏崎市	34	1.5
不 明	109	4.9
計	2,214	100.0

出典：『新潟県史』資料編 19（新潟県，1983 年），880・881 頁より作成。原史料は「満州開拓団員名簿」（新潟県庁所蔵）である。

注 1：表には集合開拓団（262 戸）を含む。

注 2：集合開拓団の送出数については郡市別の把握ができなかったため，ここではさしあたり，判明する送出母体の郡市に含めた。

戸で際立っている。以下，北蒲原，刈羽，岩船，佐渡の 4 郡が 150 戸以上でこれに続いている。7 郡で全体の 66.5 %を占めていることから，新潟県の満洲移民はこれらの特定地域から集中的に送り出されたといえよう。

かかる傾向を県の農業構造（地帯構造）との関わりでみるとどのようなことがいえるだろうか。中村政則によれば，新潟県の地帯構造は大きく以下の①～③⁽¹³⁾に区分される。①巨大地主地帯は，平坦

(12) 新潟県に関する先行研究としては，新井ともえ「新潟県における“満洲”農業移民送出に関する一考察」（『新潟史学』第 13 号，1980 年），古厩忠夫「第十一次津南郷開拓団について」（津南町史編集委員会編『津南町史編集資料』第 16 集，津南町史編集室，1982 年），川上達也「上越市における北海道移住及び海外移民事業の展開について」（『上越市史研究』第 6 号，上越市，2001 年），柴野憩「転業開拓団の『満洲』体験」（『農業史研究』第 44 号，2010 年），高橋健男『新潟県満洲開拓史』（文化，2010 年）がある。

部で米作反収・小作地率が高く、50町以上地主と3町以上の大規模耕作農民を多く抱えた地域であり、蒲原4郡（北・中・西・南）と岩船が該当する。②は山間部もしくは離島で、米作反収が低く、5町以上所有農民が少ないことに加え5反未満の零細耕作農民の比重の大きい、農家副業（養蚕、織物、蕨加工、出稼）が盛んな地域である。小作地率が①に比べて低くなっていることも特徴としてあげられる。魚沼3郡、刈羽、東蒲原、佐渡がこれに当る。③準大地主地帯は、両者の中間に位置する地域で、三島、古志、中頸城、東頸城、西頸城が該当する。

以上の地帯構造と移民の送出地域（表1）を重ね合わせると、①と②の地域からとりわけ多くの移民が送り出されているのに対し、③は特に目立った地域もなく全体的に送出数が少ないことがわかる。特定地域から集中的に送り出されたとはいえ、それらの地域が一つの地帯構造の型に収まらなかった点が注目される。さらに、同じ地帯構造に属するといっても、北・中・南蒲原と西蒲原（①）、中魚沼・刈羽・佐渡と北・南魚沼（②）の間ではそれぞれ送出数に大きな開きがみられるなど、地帯構造だけで一概にその特質を判断することができないことも事実である。

移民送出数の地域的分布を考えるうえで重要なのが満洲移民の政策展開との関わりである。表2は満洲移民の時期区分と郡市別送出状況である。本表からは、時期区分と対応する形で中心的な送出地域に変化が起きていることが読み取れる。すなわち、試験移民期には平野部にあたる①の北蒲原と南蒲原が目立っているものの、送出数の絶対的な少なさから上記2郡を除けば全体として地域的な偏りがほとんどみられない。これが移民国策化後の大量移民期になると、全体的な送出数の急増（試験移民期の約10倍）の傍ら、①の中蒲原・岩船に加えて、②の刈羽など中心的な送出地帯が明確になる。山間部の地方からの送出が増加していった点が注目される。さらにこの後のアジア・太平洋戦争期になると、送出数が減少するなか、南蒲原・中魚沼・新潟市・柏崎市など、農村部だけでなく都市部を含めた特定の郡市からの送出に絞られていく。こうした傾向を念頭にいたうえで、以下、満洲移民をめぐる県の対応をみていきたい。

古厩の研究によれば、新潟県は当初、満洲移民に積極的ではなく、移民国策化の36年の時点で拓務省からその「不熱心」さを叱責されていた⁽¹⁴⁾。県の社会課では「名誉恢復」のため、37年以降、専任職員を配置したほか新聞を巻き込んで大々的なキャンペーンを行うなど満洲移民への取り組みを本格化させていく。同年には、刈羽・岩船・北蒲原・中蒲原を中心に移民を募集、初めて県単独での移民団（第6次五福堂開拓団）を送出したほか、古志郡栖吉村の農民道場に満洲移民訓練所（県立長岡農民道場）を付設している。

また、38年頃から、長野県など他の府県と同様に、新潟県でも町村あるいは郡を送出単位とする分村移民・分郷移民の送出が開始される。県は同年以降、郡市別・町村別の農家戸数・耕地面積な

(13) 中村政則「第一章第三節 地主王国」（『新潟県史』通史編7・近代2、新潟県、1988年）、93-96頁。

(14) 前掲古厩「第十一次津南郷開拓団について」、10頁。

表 2 時期区分と郡市別送出状況

(単位：戸，％)

郡 市	試験移民期 (1-5 次, 1932-36 年)		大量移民期 (6-10 次, 1937-41 年)		アジア・太平洋戦争期 (11-14 次, 1942-45 年)	
	戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
北蒲原	35	24.1	133	9.5	25	3.8
中蒲原	11	7.6	225	16.0	15	2.3
西蒲原	7	4.8	67	4.8	8	0.1
南蒲原	18	12.4	63	4.5	169	25.5
東蒲原	1	0.7	10	0.7	0	0.0
三 島	1	0.7	34	2.4	1	0.1
古 志	7	4.8	73	5.2	2	0.3
北魚沼	14	9.7	73	5.2	0	0.0
南魚沼	6	4.1	44	3.1	1	0.1
中魚沼	7	4.8	73	5.2	214	32.3
刈 羽	3	2.1	154	11.0	14	2.1
東頸城	6	4.1	39	2.8	2	0.3
中頸城	9	6.2	60	4.3	2	0.3
西頸城	3	2.1	13	0.9	1	0.1
岩 船	9	6.2	148	10.5	1	0.1
佐 渡	3	2.1	87	6.2	67	10.1
新潟市	2	1.4	7	0.5	85	12.8
長岡市	2	1.4	2	0.1	1	0.1
高田市	0	0.0	4	0.3	1	0.1
三条市	1	0.7	6	0.4	2	0.3
柏崎市	0	0.0	3	0.2	31	4.7
不 明	0	0.0	88	6.3	21	3.2
計	145	100.0	1,406	100.0	663	100.0

出典：表 1 に同じ。

注：時期区分については、試験移民は第 4 次をもって終了するが、ここでは、第 6 次の「20 ヶ年 100 万戸送出計画」実施以降を大量移民期とするため、便宜上、過渡期にあたる第 5 次を試験移民期に含めた。

ど大量移民送出のための基本調査を実施している。⁽¹⁵⁾ 耕地面積の小さな町村を中心に分村・分郷計画を推進する方針が確立されたといえる。

当時、県職業課主事・佐藤辰雄は、移民送出状況について「一般に耕地の豊富なる平野地方より希望者多く耕地狭隘なる山間地方に少きは予期に反せる現象⁽¹⁶⁾」と観察しており、このままでは「最も経済更生の急務なる山間地方は何時までも取り残されることとなり農村更生の実を挙げ得ざるを以て此等の地方に対しては特別なる指導をなさしむる為経済更生係と連絡し分村分郷による大量送出を計画」したと述べている。県は中央の移民推進団体である満洲移住協会とも連携しながら、刈羽

(15) 同上，17 頁。

郡高柳村・南鯖石村など山間部の耕地狭小な地域を対象に分村計画を奨励していった。高柳村では「移住協会の山名（義鶴——引用者）さんが来てくれて初^(ママ)ま⁽¹⁷⁾った」というように、分村計画は村の内部から自発的に持ち上がったものではなかった。もちろん、そうした村には「開拓細胞⁽¹⁸⁾」と呼ばれる移民運動の中心人物が存在することが多かったが、以上の動向をふまえるならば、村内の動きだけではなく県や満洲移住協会など村外からの働きかけがあって初めて大規模な形で移民計画が推進されていったといえよう。その際には巨額の補助金交付を伴う経済更生特別助成村の指定がなされる場合があ⁽¹⁹⁾った。村によっては、分村移民は流通・生産基盤の拡充とセットで進められたことに留意する必要があるだろう。高柳村には40年に拓務省拓務局長から新潟県知事に転任した安井誠一郎が視察に訪れ「満洲拓殖講演会」を行うなど⁽²⁰⁾、知事自ら先頭に立って満洲移民の奨励に当たっている。

以上のように、「山間地方」など特定地域から多くの移民が送り出された背景には、県を中心とする行政機構の方針・施策が大きく関わっていた。こうした傾向は、この後のアジア・太平洋戦争期になると、新たな政策展開のもとさらに明確なものになっていく。

(2) アジア・太平洋戦争期の移民政策

これまでの研究でも繰返し言及されてきたように、日中戦争以降とりわけアジア・太平洋戦争勃発後になると、応召・徴用など戦時動員が強化されたことで、満洲移民となるべき成年男子の減少が顕著になりつつあった。「労力を出す階級も移民を送出する階級も村に於ては同一のプールからであ⁽²¹⁾り、ここに「国策の競合」ともいえるべき状況が現出したのである。だが、「競合」とはいえ、「開拓民の送出手は何等の強権に俟たぬ国民の自由意志に訴へるものであり、戦時下労務動員体制の水も洩らさぬ鉄桶の布陣下にあつては、その使命の重要性が加重されるのとは逆比例して之が遂行は益々困難となりつつあ⁽²²⁾った。このように移民送出手が困難の度を増すなかにあつても、1941年末に

(16) 佐藤辰雄「新潟県と満洲開拓」（『海を越えて』1940年6月号、日本拓殖協会）、82頁。佐藤はその理由を、「山間地方は耕作収入の少きを子弟の出稼収入によって補はざるべからざる為背に腹は替へられずその独立の頃には既に農業より関心を失ひ遂に都市の労働者となるに反し平野地方の農村は比較的豊にして子弟の将来を考ふるの余裕を有し又農村に成長する次三男も多く従って義勇軍或は開拓農民に参加」とみていた。「山間地方」と「平野地方」との対比で移民の傾向を観察している点は興味深い。

(17) 長部慶一郎「開拓者の郷土を尋ねて」（『新満洲』第4巻第12号、満洲移住協会、1940年12月）、76頁。

(18) 同上。

(19) 新潟県に分村計画樹立町村（1938-41年）は47ヶ村であり（帝国農会『分村計画町村名一覧』、1942年）、このうち高柳村をはじめとする15ヶ村（31.9%）が経済更生特別助成村に指定されている（農林省農政局『農山漁村経済更生特別助成町村一覧』1942年、武田勉・楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成』7、柏書房、1985年）。

(20) 村田徳雄編『日記 高柳町昭和史』（三秀社、1991年）、171頁。

(21) 『満洲農業移民母村経済実態調査 山形県東田川郡大和村』（積雪地方農村経済調査所、1941年）、59頁。

は「満洲開拓第2期5ヶ年計画要綱」が策定されるなど、日本人移民には満洲における食糧増産や「東亜防衛ニ於ケル北方拠点ノ強化」の担い手としての役割が期待されたことで、満洲移民送出はこれまで以上に強力に推進されていくことになった。

こうした状況のなか、拓務省（42年11月に大東亜省）は42年以降、「開拓団編成指導」の方針のもと、移民政策の重点を「企業整備計画の進捗に伴う帰農計画」と「皇国農村の確立を基底とせる分村分郷計画」におくことを決定。⁽²³⁾ 特定地域からの重点的送出をはかる「開拓特別指導郡」制度を発足させた。それは府県に対し一定数の割当を行ったうえで、府県を通じて町村に移民募集をかける方式（「一率の割当主義」^(ママ)、「漫然たる応募主義」）にみられる、これまで拓務省が採ってきた移民送出方針の大幅な変更を意味するものであった。

前者の「帰農計画」とは、40年10月の閣議決定（「中小商工業者に対する対策」）以後、戦時統制経済によって整備・統合を余儀なくされた中小商工業者の転失業問題に対応する政策として推進された大陸帰農開拓民（転業開拓民）のことである。一方、後者の「皇国農村の確立」は、41年1月の「人口政策確立要綱」など「日満支」を一体とした「農業人口定有と国民食糧の確保」を目指す国策に基づくもので、戦争完遂に向けた食糧増産を可能にするような戦時下のモデル農村の建設を進める政策（「皇国農村確立運動」）⁽²⁴⁾を指している。移民送出によって母村の耕地面積と農家戸数の調整をはかり「適正規模」農家を創出する分村移民は、戦時下の「農村再編成」にとってきわめて重要な政策となったのである。以上のように、アジア・太平洋戦争期の商工・農業両部門にわたる諸政策とも相まって、政府による開拓団編成の重点化をはかる仕組みが整えられたといえよう。

またそれは同時に、「編成の責任所在を明確にするため編成主体を確定」させたことに表れているように下位団体への統制強化を伴うものであった。「編成主体」とは開拓団を送り出す母体のことで、県・市町村・農会・商工会議所・宗教団体などがあったが、この時期に特徴的なのは、複数町村による分郷移民の送出に際して新たに町村組合（開拓団建設組合）の設置が求められたことである。「所謂分郷型態ニアリテハ関係町村ニ於テ漫然ト事ヲ処スルヤ、各町村ノ割拠的利害ノ相対立スルアリ、事ヲ決スルニ徒ラニ煩鎖^(ママ)、遷延、敏活ヲ欠キ為ニ開拓団ノ建設ニ支障ヲ来スコト多大ナリ」⁽²⁵⁾というように、当時、複数町村による分郷移民は、町村間の利害対立など組織上の問題から低迷するケースが多くみられた。そこで「開拓団建設ニ関スル事務ヲ共同処理スル」ため、一部事務町村組合を設立することで責任の明確化と事務の効率化をはかろうとしたのである。⁽²⁶⁾

新潟県では政府の方針を受けて「昭和18年度満洲開拓事業計画要綱」を発表した。要綱の「基

(22) 大東亜省満洲事務局編『開拓団編成関係法規及通牒集』（1943年）、5頁。

(23) 同上。

(24) 暉峻衆三『日本農業問題の展開』下（東京大学出版会、1984年）、平賀明彦『戦前日本農業政策史の研究』（日本経済評論社、2003年）参照。

(25) 「分郷開拓団建設ノ為ノ一部事務町村組合設立ニ関スル件」、1942年2月27日（拓務省拓北局開拓課長より各道府県学務部長宛通牒、前掲『開拓団編成関係法規及通牒集』所収、77頁）。

本方針」には、「日満ヲ通ズル適正ナル農村人口ノ維持培養ヲ目途トセル本県農村再編成並中小商工業ノ再編成ヲ基礎トシ分村計画及帰農計画ノ可能性アル市町村ヲ選定シタル上組織的且計画的ニ運動ヲ展開セシメ新規開拓団ノ建設ト既設未完成開拓団ノ補強ニ主点ヲ置き萬全ノ方途ヲ講ズルモノトス⁽²⁷⁾」とある。分村計画と帰農計画による開拓団編成方針のもと、新規開拓団の送出と既設未完成開拓団の充足を同時に進めるものであった。その際、「分村計画及帰農計画ノ可能性アル市町村ヲ選定」するとされた点に、県当局による開拓団編成の重点化の志向が表れているといえよう。帰農計画については、県内からは新潟市と柏崎市の中小商工業者による転業開拓民が送出されたほか、高田市でも県の指導のもと大陸開拓視察団が派遣されるなど計画が進められた。⁽²⁸⁾

同じ頃、政府は開拓特別指導郡として 42 年度 9 県 12 郡（2 市 38 町 280 村）、43 年度 11 県 11 郡（30 町 180 村）を指定した。⁽²⁹⁾新潟県では中魚沼（42 年度）と南蒲原（43 年度）が指定を受けている。両年を通じて指定を受けた府県は新潟・長野・高知の 3 県のみであり、政府の新潟に対する期待の大きさが窺える。両郡が指定された経緯の詳細についてはよくわからないが、指導郡の立地条件として、「その郡の単独分村乃至連合分村の経験のあること」、「平野部の少ない重要工場のない郡」⁽³⁰⁾、「地区内に於ける適当なる指導者の存否、関係機関の協力態勢」⁽³¹⁾があげられていた。

中魚沼郡の場合、県下随一の豪雪地帯である点に加えて、⁽³²⁾「郡内でもとりわけ信州境の山間地帯に位する数ヶ村は耕すに土地の狭きを痛感して居た」⁽³³⁾というように、農家 1 戸当耕地面積は約 8 反 3 畝で県平均の 1 町 2 反を大きく下回っていたことに特徴があった。中魚沼郡が県内でも農業生産条件に恵まれない地方の一つとして認識される条件は揃っていたといえよう。また同郡では、40 年に

(26) 従来の分郷移民は、関係する複数の行政村が「建設本部」を組織していたが、実際の実務は各村が別個に実施していたこともあり意思決定が遅れがちだったほか、送出が低迷した場合、行政村間の責任のなすりつけも容易に起こった。なお、一部事務組合は、改正町村制第 129 条第 1 項に基づくもので、設立に当っては町村会での議決、府県知事への許可申請が必要であった。

(27) 「昭和 18 年度満洲開拓事業計画要綱」（新潟県『昭和 18 年度満洲開拓事業計画』所収）。

(28) 高田市の場合、計画のみで送出が実行されることはなかった。市・商工会議所内部に中心的な担い手を得ることができなかったためといわれている（前掲川上「上越市における北海道移住及び海外移民事業の展開について」、80 頁）。柏崎市については前掲柴野「転業開拓団の『満洲』体験」を参照。

(29) 42 年度は青森（北津軽、南津軽、西津軽、三戸）、山形（東田川）、埼玉（大里）、新潟（中魚沼）、長野（下伊那）、奈良（吉野）、広島（芦品）、高知（幡多）、熊本（下益城）。43 年度は新潟（南蒲原）、石川（羽咋）、長野（西筑摩）、山梨（南都留）、岐阜（郡上）、京都（天田）、滋賀（甲賀）、兵庫（出石）、香川（大川）、高知（吾川）、鹿児島（大島）である（前掲『満洲開拓史』、438・439 頁）。

(30) 本間喜三治「開拓特別指導郡運動」（『開拓』第 7 巻第 4 号、満洲移住協会、1943 年 4 月）、42 頁。

(31) 手島孝一「開拓特別指導郡に就て」（『開拓』第 6 巻第 12 号、1942 年 12 月）、18 頁。

(32) 特に中里村（戦後、田沢村と倉俣村の合併により誕生）は、「県内最高の豪雪地と云われ、半年間は雪にとじこめられ、時には、総ての交通から隔絶されることもあ」った（『中里村勢要覧 昭和 34 年刊』、中里村役場、1959 年）。

(33) 川野康平「生活圏を拡げゆく村々（新潟県中魚沼郡の巻）」（『開拓』第 7 巻第 4 号、1943 年 4 月）、52 頁。

郡内の町村長・農会長を中心に大陸開拓後援会が結成されるなど地方レベルでの移民推進組織も整備されつつあった。41年には、外丸村など7ヶ村による分郷移民（第11次津南郷開拓団）の送出計画が立案されている。以上の点は先の立地条件に合致するものであった。

『津南町史』によると、津南郷開拓団は郡内でもとりわけ耕地面積の小さかった外丸村（農家1戸当6反6畝）⁽³⁴⁾での移民計画から始まった。外丸村では当時信濃川発電所工事が開始されたことで用地買収により耕地減少が起こっていた。そこで県当局が外丸村に満洲移民を働きかけたことがきっかけとなり、村内では移民運動が開始され、分村計画の立案へと結びついていく。41年2月、外丸村村会では、「信濃川発電所建設ニ依リ一戸平均耕地ハ極度ニ減少シ現状ニテハ農村トシテ到底生活不能ニ付国策ニ順応シ満洲開拓移民計画ヲ樹立」する主旨のもと、3年間で200戸を送出する分村計画が決議されている。しかし、戦時下の労力不足に加えて工事による労働力需要の急増から外丸村だけでは移民が確保できず、上郷村・芦ヶ崎村など近隣村と合同での分郷移民へと切り替えられることになった。

こうした状況は同郡から送出された第12次日生共栄開拓団の母村（田沢・水沢・貝野の3ヶ村）でも確認できる。同じ発電所工事の影響により、「工事の為相当面積の耕地を失ひ、狭少なる耕地は更に狭少^(マツ)を告げた⁽³⁵⁾」のである。耕地「狭少」に加えて電源開発を契機とする耕地「減少」に目をつけた県当局が、こうした事情を抱える地方を開拓特別指導郡に推薦したと考えられる⁽³⁶⁾。中魚沼郡からは41年以降、第11次津南郷開拓団（300戸計画、現・津南町）、第12次日生共栄開拓団（250戸計画、現・十日町市）、第13次西火犁仙田開拓団（仙田村、50戸計画、現・十日町市）、第14次中条村開拓団（中条村、200戸計画、現・十日町市）の4つの分村・分郷移民が送出されている。

2. 「日生共栄開拓団」の送出

(1) 開拓団送出をめぐる動向

本章では、第12次日生共栄開拓団の送出をめぐる動向を跡づけることで、アジア・太平洋戦争期の満洲移民の内実に迫りたい。後に「日生共栄開拓団」と呼ばれた田沢・水沢・貝野の3ヶ村による分郷移民は、1941年11月に田沢村役場で開催された3村合同協議会以降開始される⁽³⁷⁾。協議会で

(34) 津南町史編さん委員会編『津南町史 通史編』下巻（津南町役場、1985年）、405頁。

(35) 前掲川野「生活圏を拡げゆく村々（新潟県中魚沼郡の巻）」、55頁。

(36) 「特別指導郡ノ指定ヲ受ケントスル道府県ハ当該郡内全町村及関係団体ノ総意ニ依リ郡ノ立地事情及基本計画ノ大要ヲ添附シ、二月末日迄ニ大東亜省ニ対シ候補郡ノ推薦ヲ為スコト」とある（「開拓特別指導郡ノ指導ニ関スル件」、1943年5月26日、満洲事務局長より既設定各府県知事宛通牒、前掲『開拓団編成関係法規及通牒集』所収、65頁）。

(37) 水沢村「村常会連絡事項」（十日町市史編さん委員会編『十日町市史資料編7 近・現代2』、十日町市役所、1995年、所収、187頁）。

は、開拓団建設本部を田沢村におくこと、開拓団割当予定人員として田沢 150 戸、水沢 100 戸、貝野 50 戸の合計 300 戸を送出することが決定された（のち 250 戸計画に変更）。建設本部長には田沢村農会長の樋口^{かんぞう}灌造（元村長）、副部長には水沢村長・井口清一と貝野村長・南雲亀吉、顧問として田沢村長・樋口運が就任した。開拓団長には田沢村収入役・広田登が推薦された。建設本部長に村長ではなく農会長の樋口灌造が就任したのは、樋口が田沢村における満洲移民運動の中心人物と目されていたためと考えられる。

先述のように、アジア・太平洋戦争期には開拓団建設組合の設置が求められたことで、母村側では 42 年 5 月、満洲共栄郷開拓団建設組合を設置した。⁽³⁸⁾ 同月の第 1 回組合会議では、県係官臨席のもと⁽³⁹⁾ 予算審議と役職員の選出が行われた。組合管理者には建設本部長の樋口が就任、組合会議員（田沢 5 名、水沢 4 名、貝野 3 名）は村長をはじめとする各村の役職者などから選出されたほか、組合主事・組合収入役には組合会議員から各 1 名、⁽⁴⁰⁾ 事務連絡員（3 名）には拓務係を兼ねる各村役場書記が任命された。また、3 村から集落の中堅人物 30 名が建設推進員の委嘱を受けている。建設推進員とは「部落的下部推進ニ当ラシメ」るもので、「部落常会或ハ個人訪問」といった方法を通じて団員の勧誘に当るなど、文字通り集落における移民推進の実働隊にほかならなかった。⁽⁴¹⁾

組合および推進員の活動に際しては、県係官や中央の移民推進団体職員を交えた協議会が定期的に開催されている。例えば、43 年 4 月に開催された推進員協議会では、中魚沼郡地方事務所経済課長・国山廣と満洲移住協会参事・本間喜三治が出席している。⁽⁴²⁾ 当時、地方事務所は「国民戦時生活指導行政の最前線であると共に、又開拓運動の中軸でもある」といわれたように、国・県の政策を⁽⁴³⁾ 地域に浸透させるうえで重要な役割を担っていた。推進員の講習においても「地方事務所が熱意を以て当って来た」のであり、移民送出の現場では、中央の移民推進団体との緊密な連携のもと、県による強力な指導が行われていたことがわかる。

なお、分郷移民の送出に際しては、「編成主体」としての開拓団建設組合とは別に、移民事業を支援する目的から各村で満洲共栄郷開拓団後援会が組織されている。「三村ノ母村ニ於テ独リ共栄郷建設組合ノ財政的処理ニ^(ママ)委存スルヲ許サザルモノアリ」⁽⁴⁴⁾ というように、母村当局者の間では、町村組合を通じて事務処理を行うだけでは十分でないと認識されていたのである。各村の全戸主を会員と

(38) 当初は満洲共栄村開拓団建設組合と称したが、後に満洲共栄郷開拓団建設組合と改めている。本稿では後者の名称で統一する。

(39) 共栄村開拓団建設組合『昭和 17 年ヨリ組合会会議録』。

(40) 組合主事には組合会議員の田沢村助役、組合収入役には組合会議員の田沢村収入役が就任した。

(41) 満洲共栄郷開拓団建設組合管理者樋口灌造「昭和 17 年度事業成績書」1943 年 6 月（共栄郷開拓団建設組合『昭和 18 年予算決算並財務関係』所収）。

(42) 満洲共栄郷開拓団建設組合管理者樋口灌造「昭和 18 年度事業成績書」1944 年 6 月（前掲『昭和 18 年予算決算並財務関係』所収）。

(43) 前掲川野「生活圏を拡げゆく村々（新潟県中魚沼郡の巻）」、46 頁。

(44) 「何々村満洲共栄郷開拓団後援会規約」（共栄村開拓団建設組合『昭和 17 年ヨリ組合会議案』所収）。

する後援会では1戸1円の寄付金が徴収された⁽⁴⁵⁾。寄付の目的は、「満洲へ移住スルト否トラ問ハズ住民一般ノ分村ニ対スル理解認識ヲ昂揚シ親子一体ノ情誼ヲ母村分村ニ拡大横溢シ分村計画具現ヲ期セムトスル⁽⁴⁶⁾」とある。寄付を通じて全村民の協力という形を構築し、かつ満洲移民への認識を深めることが目指されたのである。その際、「母村分村」を「親子一体」の関係として捉えている点が注目されよう。

寄付金は現地の開拓団への融資金として活用された。具体的には、入植地決定後の43年3月、現地の開拓団長・先遣隊による入植地視察に必要な旅費として1,000円の融資が行われていることが確認できる⁽⁴⁷⁾。後述する開拓団建設組合の財政とは別に、各村の住民が寄付金を通じて直接開拓団の建設を支える方法を確保していた点に、地縁的結合関係を色濃く帯びる分村・分郷移民ならではの組織上の特質が表れていた。

かかる体制のもと移民募集・送出が実施されることになるが、応召・徴用など戦時下の労力不足もあって団員の確保は困難をきわめた。42年4月には3ヶ村から募集された第1次先遣隊20名が県立長岡農民道場に入所、約20日間の訓練を受け渡満することになったが、うち1名が応召のため渡満を断念するなど早くも移民事業の前途に影を落としている。日生共栄開拓団の年度別送出状況をみると、42年31戸、43年27戸、44年24戸、45年6戸となっている⁽⁴⁸⁾。250戸計画とは思えないほどの低調さに加え、年々困難の度を増していく送出状況が読み取れる。

移民送出の低調さをもたらしたのは応召・徴用の影響だけではなく、満洲移民と並行する形で42年以降、田沢・水沢の両村地区内で農地開発営団による300町歩の農地開発事業（当間山麓開発^{あてま}）が計画・推進されたことも関連している。「此の為一時は先遣隊補充送出も膠着状態となり、踏み迷ひの感⁽⁴⁹⁾」を生じることになったのである。結果的に、戦時期における当該地域での農地開発事業は頓挫する。とはいえ、実地調査のため農林省農政局技師が来村したほか、集落レベルで農地開発組合が組織されるなど事業はかなりの程度まで具体化されており⁽⁵⁰⁾、満洲移民に与える影響は小さくならなかったと考えられる。実際、農地開発事業において中心的な役割を担った集落では、部落常会の議題に満洲移民が上ることはほとんどなかった⁽⁵¹⁾。

さらに44年には、「戦時下応召ニ徴用ニ適格者ハ志望者ハ日ニ窮迫ヲ告グル一方ナルモ徴用

(45) 「寄付金収入予定」は、田沢836円（836戸）、水沢1,028円（1,028戸）、貝野423円（423戸）、計2,287円（2,287戸）となっている（同上）。

(46) 同上。

(47) 「現地開拓団へ融通金ノ件」1943年3月7日（前掲『昭和17年ヨリ組合理議案』所収）。1,000円の内訳は田沢村500円、水沢村333円、貝野村167円となっている。

(48) 満洲共栄郷開拓団建設組合『昭和17年4月ヨリ共栄郷開拓団員名簿』。

(49) 前掲川野「生活圏を拡げゆく村々（新潟県中魚沼郡の巻）」、55頁。

(50) 「田芋馬沢農地開発組合理約」1943年8月（中魚沼郡田沢村『自昭和18年度団丘地開拓に関する綴』所収）。なお、「戦時開拓」の展開については、安岡健一『「他者」たちの農業史』（京都大学学術出版会、2014年）が疎開・帰農政策との関わりで論じており参考になる。

者並ニ戦災避難者ニシテ満洲開拓ヲ志望スルモノ漸次増加ノ趨勢ニアリ⁽⁵²⁾』といった報告がなされている。徴用者や戦災避難者に期待せざるを得ない苦しい状況といえるが、続けて「現下ノ状勢ヨリシテハ渡満ニ其中堅ヲ有セザルガ為メ思ヒナガラ志望挫折ノ者モ相当アルヲ見受ル」と述べられており、「中堅」となるべき母村の指導者層の移住がほとんどなかったことが、移民募集にとって大きなマイナスになったことを窺わせる。

移民の階層については、史料の制約もあり詳細な検討ができないが、職業を把握することは可能である。判明する 54 戸でみると農業の 29 戸が最多で、以下、兼業農家（日雇、土工、職工、鳶職、菓子製造、豆腐製造、料理屋雇、労働助手、絹織物業）10 戸、郵便配達 2 戸、呉服商店員・菓子製造・精米業・機械工・電機工夫・職工・指物細工・木羽屋根葺・日雇・ミシン裁縫・理髪職・軍属・公吏・教員が各 1 戸となっている⁽⁵³⁾。専業農家が多くなっているものの、兼業農家を含めた農村雑業層、非農家層の参加も少なくない。移住者を戸主との続柄でみると、判明する 35 戸のうち戸主本人 12、長男 2、二三男（四男以下を含む）13、弟 1、孫 2、甥 1、叔父 2、婿養子 1、継母連子 1 であった。特に農業（専業）は戸主 3 に対して二三男など傍系家族が 15 と多かったことから、農家の場合、一家を挙げて移住したものは少なく、単身での移住が多いという点に特徴があったと考えられる。

農家の移住者のなかには相当規模の自作農も含まれていたようであるが、「耕地ハ大体其俣親戚へ預ケ出発スル者多シ」とあるように⁽⁵⁴⁾、一家を挙げて移住した場合でも耕地の売却はあまり行われなかったことがわかる。また、農家階層において上・中層に位置する自作農の子弟が単独で参加するケースもみられる。水沢村から参加したある団員は、田 1 町歩を耕作する農家の八男として農業に従事していたが、「村の開拓推進員や協力員が毎日のように私のところに来て、満州行を熱心にすすめ」たこともあり、「この村にいて分家して、わずかな土地を分けてもらうよりは」と考えるようになったという⁽⁵⁵⁾。農家の戸主による一家を挙げての移住が少なかったこと、次三男など傍系家族の単身移住が多かったことなどをふまえれば、移民の効果として期待された母村の耕地適正規模化に

(51) 現存する田沢村田沢本村の区有文書を見ると、満洲移民については、43 年 3 月 8 日の部落常会での決議事項「満洲国へ開拓分村後援会費金 61 円（但シ 1 戸当り金 1 円之割）之割方々法ハ部落之経費割方ニ準ジ賦課徴収スル事」（田沢本村区長村山義平『昭和 18 年度決議録 第 1 月』）など寄付金に関する記述が 1 件みられるだけである。これに対して、農地開発事業については、「政府奨励之戦時国策ニ基キ食糧増産ノ目的ヲ以テ本村区ハ農地開発事業ヲ執行スル事ニ一同大賛成ニテ確定ス」（1943 年 1 月 31 日）をはじめ多くの記述がみられる。そのためか、同集落からの開拓団への参加は僅か 2 戸にとどまった。

(52) 満洲共栄郷開拓団建設組管理者樋口渥造「昭和 19 年度事業成績書」1945 年 6 月（前掲『昭和 18 年予算決算並財務関係』所収）。

(53) 満洲共栄郷開拓団建設組合『昭和 17 年ヨリ渡満月報』。

(54) 前掲「昭和 18 年度事業成績書」。耕地をめぐる農家の対応については、拙稿「戦時期における満洲分村移民送出と母村の変容」（『社会経済史学』第 80 巻第 2 号、2014 年）で詳しく論じている。

(55) 中村正隆「共栄郷に入植して」（川西町史編さん室編『町史こぼれ話 第 5 集 川西郷の満洲移民』、川西町史編さん委員会、1984 年）、219・220 頁。

表3 日生共栄開拓団の送出・帰還状況

母 村	戸数 (戸)	人員 (人)	帰還者 (人)		死亡・未帰還者 (人)			帰還率 (%)
			引揚	途中帰国	死亡	残留	不明	
田沢村	46	181(18)	75	2	99	4	1	42.5
水沢村	28	103(16)	47	0	53	3	0	45.6
貝野村	14	54(9)	22	1	31	0	0	42.6
合 計	88	338(43)	144	3	183	7	1	43.5

出典：満洲共栄郷開拓団建設組合『昭和 17 年 4 月ヨリ共栄郷開拓団員名簿』、『郷土なかさと 村史編さん資料第 6 集』
(中里村史編さん委員会, 1987 年) より作成。

注 1：人員には戸主(団員)を含む。

注 2：家族数の括弧内は現地出生者をさす。

はほとんど寄与しなかったと考えられる。そのことは母村の側もよく認識していたようである。事業成績書には「開拓団編成ト母村整備ノ問題ヲ事前ニ計画的具体的ニ計画ナク、耕地ノ狭少ト人口ノ増加ハ満洲開拓ノ国策ニ順応スルヲ将来永遠ノ方策トシテ着手セシ実態ナリ」⁽⁵⁶⁾(傍点部——引用者)とある。適正規模調査を含めた「母村整備」に関する具体的な計画も立てずに分村を実行したことは、農家・非農家の別を問うことなく、満洲における食糧増産要員としての役割を優先させる形で移民が送り出されたことを表している。

表 3 には日生共栄開拓団の送出・帰還状況を示した。3 村からの送出総戸数は 88 戸で、計画戸数(250 戸)の僅か 32.5 %に過ぎない。日生共栄開拓団もまた、アジア・太平洋戦争期に顕著になる入植計画戸数に到達しない開拓団(=「虫喰い団」)であったことがわかる。本表には帰還者と死亡・未帰還者の状況も示した。帰還者は、途中帰国者(退団者)3 名と敗戦後の引揚者 144 名を合せた 147 名であるのに対し、死亡・未帰還者は 191 名と大幅に多くなっている。帰還率は 43.5 %であった。満洲移民全体のおおよその帰還率(約 6~7 割)からすればこの数値はきわめて低い。その理由については、日生共栄開拓団が満洲の奥地ともいうべき「北満」の三江省に入植したと密接に関わっている。敗戦後、犠牲者をほとんど出すことなく日本に引揚げることができた「南満」の開拓団と異なり⁽⁵⁷⁾、「北満」の開拓団が避難するのは容易なことではなく、その過程では集団自決の悲劇が相次いだほか、難民収容所での病死などとりわけ多くの犠牲者を出すに至った。

入植地の位置は、開拓団の経済活動にとって重要であるだけでなく、敗戦後の避難や生存という点でも死活問題となって開拓移民の身に振りかかってくることになる。以下、入植地をめぐる動きを詳しくみていくことにしたい。

(56) 前掲「昭和 18 年度事業成績書」。

(57) 「南満」(盤山県)に入植した開拓民の総数は 6,816 人(21 開拓団)で、うち帰還者は 6,308 人、帰還率は 92.5 %と極端に高かった(小都晶子『「南満」日本人移民とその『記憶』山本有造編『満洲』記憶と歴史』、京都大学学術出版会、2007 年、121 頁、表 4-2 をもとに算出)。

(2) 入植地の決定過程

1942 年 5 月、母村を出発した先遣隊 19 名が満洲国哈爾濱市礎国立基幹開拓農民訓練所に入所した。先遣隊員はここで農業技術の修得や学科講習など約 10 ヶ月間の現地訓練を受けることになる。先遣隊が渡満した 5 月の時点で、未だ 3 ヶ村による分郷移民の入植地は決定していなかった。いきおい開拓団員の関心は自分たちの入植地がどこになるのか、その動向に集まっていた。

田沢村出身の団員・樋口仁作は、母村の組合管理者・樋口灌造に宛て次のような書簡を送っている。

過日当訓練所に満洲開拓総局局長閣下が御出になりまして満洲開拓事業に就て講演が有りました。其話の内に南満盤山二百万町歩開田地区有り之に開拓民^(ママ)乃入植を力説されて居り隊員之一同は今や盤山入植を日夜語り合つて居る情体です。南満^(ママ)乃^(ママ)特長は総て乃^(ママ)農作物が作附できる事にて田^(ママ)甫^(ママ)が主体ですから吾等越後健児の腕を発揮出来ると申合せて居る事です。盤山は遼東湾に面した盤山県にて満洲にては最南端乃^(ママ)沃野で永住の地として聊か非の打ち処も無事に候。秘密裏に先生方に聞くと手続は村と県とが一体となって拓務省と満洲国開拓総局に話しをする乃^(ママ)で裏面工作が大切と申されました。是非此処に入植でき様に手続を推進めて下され度⁽⁵⁸⁾(後略)。

書簡に出てくる「南満盤山二百万町歩開田地区」とは、41 年以降、満洲国政府の「農地造成事業」によって整備された錦州省盤山県の新たな移用地のことである。開拓総局長の講演を聞いた樋口は、水田を中心とする「南満」の盤山地区に「永住の地」としての大きな魅力を感じている。郷里「越後」で慣れ親しんだ米作を主体としている点に加えて、「最南端乃沃野」という位置にも利点を見出していた。同時に「先生方」（訓練所の指導員）から聞いた話として、入植地の獲得には、「村と県」が日満両国の関係機関に対して「裏面工作」を行う必要があると報告している。

入植地の獲得に関してより具体的な情報を与えてくれるのが、満洲拓植公社職員・吉楽寅次（新京在住）の書簡である。田沢村出身の吉楽は、同郷の開拓団の入植地ということもあって、母村に対して内々に助言を行うなど格別の便宜をはかっていた。吉楽はまず「盤山地区入植御希望の件は誠に格好の地区にて双手を挙げて賛意を表する次第」と述べたうえで、入植地獲得のための具体的な「運動方法」を次のように指摘する。

運動方法としては拓務省に於て入植地区を決定する次第にて此の決定に基き現地（開拓総局）に於て更に日満両国の最後の決定会議を開き決定せらるるものに有之候間先ず拓務省に運動せらるるを第一と思料せられ候。拓務省に於て決定せらるれば先ず大丈夫変更せらるる様の事無之と^(判読不能)□有候。拓務省は拓北局開拓課の専管事務にして之が主任官は^{イチミ}一見技師に有之候⁽⁵⁹⁾(後略)。

(58) 樋口仁作書簡・樋口灌造宛、1942 年 8 月 3 日付（満洲共栄村建設組合『昭和 17 年私信綴』所収）。

吉楽の書簡からは二つのことが読み取れる。一つは、入植地は最終的に日満両国の協議によって決定するとしながらも、実際は日本人移民の送出を主管する日本側の拓務省が大きな権限を有していたこと。二点目は、先の点とも関わって、入植地の決定過程で重要な位置を占める拓務省への「運動」を「第一」とすべきと母村側に勧めたことである。これまでの満洲移民史研究では、「入植地は日本の農村側で希望を出し決定するのではな⁽⁶⁰⁾いこと、満洲拓植委員会事務局・満洲国開拓総局・満洲拓植公社（満拓）などの機関を中心に複雑なプロセスを経て決定されることが指摘されてきた。吉楽の書簡からは、拓務省の重要性や母村側による「運動」の存在など、従来の研究では見落とされてきた入植地の決定過程をめぐる新たな事実が明らかになったといえよう。

母村の側では、こうした情報を受けて拓務省への働きかけを行うことになるが、10月に入ると状況が一変する。吉楽から盤山地区ではなく三江省湯原県日生地区を第一希望とするよう打診があったのである。そのため母村代表者は東京の拓務省に赴き、入植地に関する協議を行っている（11月11日⁽⁶¹⁾）。盤山入植に「賛意」を示していた吉楽がなぜ意見を翻したのか、この間の事情は定かではないが、背景として開拓団入植をめぐる日満両国の政策当局の意図が存在していたと考えられる。

そのことを示すのが、母村の樋口漣造・広田要吉（田沢村助役）から現地の開拓団長・広田登に送られた11月20日付の書簡である。すなわち、「満洲開拓の国策は（中略）国防上には、北辺の鎮りを固くすると同時に食糧の宝庫たらしめ、日満一体を通ずる共栄圏とな」すことが目的であり、「同時に国家も北陸、東北方面の者は、東満国境地帯から北満方面へ入植を理想とし、それが為には、内地現地と十分なる訓練を重ねて後、入植せしむるという次第で、南満方面は⁽⁶²⁾□□業者等帰農開拓民を以って、一時に就業出来るという型のものを招くのが、その事実」というものであった。北陸・東北地方からの開拓移民を「北満」（および「東満国境」）に、都市部からの転業開拓民を「南満」にそれぞれ重点的に入植させる方針が存在していたという。

かかる方針については、時期は少しずれるが、39年に「北満」の移民地を視察した新潟県農会技師の本間源次が、「特に新潟、東北の移民の入植地が、どうも気候の上から云って、北の方に居る。或は、之は辛抱強い人情から、他府県の人に比較して条件の悪い方面にやられると云ふやうな気持を持った⁽⁶³⁾」と述べている点とも符合する。実際、新潟県から送り出された開拓団の入植地をみると、第9次東火犁（北安省）、西火犁（北安省）、二龍山（北安省）、第10次西寶（龍江省）、佐渡（東安省）、第11次津南郷（三江省）、柏崎村（三江省）というように、国境に近い「北満」のいわゆる「開拓第

(59) 吉楽寅次書簡・樋口漣造宛、1942年9月20日付（同上所収）。

(60) 君島和彦「ファシズム下農村における満洲移民」（大江志乃夫編『日本ファシズムの形成と農村』、校倉書房、1978年、316頁）。

(61) 前掲「昭和17年度事業成績書」。

(62) 樋口漣造・広田要吉書簡・広田登ほか各位宛、1942年11月20日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(63) 嶋岡七郎『点描満洲』（新潟県農会、1939年）、79頁。

一線地帯」が多くなっている。当初の希望とは異なり、政策側の入植方針のもと3ヶ村による分郷移民の進路はにわかに「北満」へと向けられていくことになった。

こうした状況のなか、当時、哈爾濱の幹部訓練所にあった団長の広田は、あくまで「南満」入植を希望するとともに、「北満」入植の不利を母村に訴え続けた。以下はその書簡である。

私見から申しますと、三江省がどこ迄も悪いではありませんが、第一、気候が冷寒で水稻作には大体不向、私共越後人には水田作の安定なき百姓は永久に主食料に苦勞するは明らかと存じます。第二、交通不便にして（概観的）生産物の低下、購入品の高価の不利、第三、大都市（新京・ハルビン等）に離れて居る事は政治上、行政上、関東地方が東北よりも有利、蒲原地方が魚沼地方よりも有利と言う点と同じく永久に恵まれざる地方となります。第四には子供の教育にも甚だ不便多く中等教育等は望めない事、第五、故郷に余り^(ママ)ハナレ居る事は団員に淋しさを深くする。従って内地に泊り等は、全然計画も出来ず団員をして自然元気を沮喪して仕舞、第六、未だ治安完全ならず。第七、果樹全然見込なし。降霜の早き為農作物の危険率多し等。右の外まだ北方寒冷地の悪条件は人知れぬもの沢山あります。右に対し南方（ハルビン以南又は新京以南）は大体に於いて、その悪条件は半減され又それ以上となって居ります。先遣隊も本隊も渡満する以上は永久満州に住むものなれば、入植地発表迄か私等渡満者の子子孫孫の衰盛浮沈の岐路で余りに重なる事をよくよく御考察を願って御決定の程を願います⁽⁶⁴⁾（後略）。

広田は「北満」の三江省に入植することの不利を、気候風土、農業経営、教育、移民の心情、治安など7点にわたって指摘する。「水田作」など郷里の生活環境と結びつけて記述している点は先の樋口仁作の書簡とも共通している⁽⁶⁵⁾。「政治上」・「行政上」の条件や「子供の教育」に言及している点は、責任ある開拓団長としての立場性に加えて、かつて収入役として6年間にわたって母村の役場事務に関与した広田ならではの着眼点といえよう⁽⁶⁶⁾。移民の心情については、移住後の往来を含めて「故郷」との距離があまり離れてはいけないとの指摘もみられる。母村と開拓団の関係を重視している点で注目される。移住者にとって入植地の位置が最も重要な意味をもっていたことは、「私等渡満者の子子孫孫の衰盛浮沈の岐路」という言葉に集約されている。「永久に恵まれざる地方」になりにかねない「北満」の入植地を、広田は郷里の「魚沼地方」の姿に重ね合わせていた。

その頃になると、^(ママ)「皆々様のはなしおきくとあまり北の方に行くやうなはなしですが」というよ

(64) 広田登書簡・樋口灌造宛、1942年11月13日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(65) 郷里の生活環境との関わりについて、長野県南佐久郡大日向村の分村移民の事例では、「山の中に生まれ、山の中に育った者ばかりの集団なのであるから広漠千里は困る。多少山が欲しい」といった声が聞かれた（『日本帝国主義下の日朝中民衆——長野県南佐久郡大日向村（現佐久町）満州分村移民研究報告第2集——』、歴史教育者協議会大学部会満州移民研究会、1972年、38頁）。

(66) 「歴代役職員名簿」（中里村史専門委員会編『中里村史 資料編下巻（近世・近代・現代）』、中里村史編さん委員会、1987年、1321頁）。開拓団長就任時、広田は42歳の壮年であった。

うに団員の間にも三江省入植の噂が広まっており、「できうるなら北とミナミノ中ほどへ行きたいと一同がそう⁽⁶⁷⁾だんして居りますからおねがいします。一年や三年でかい^(ママ)るのでは有りませんからなるべくよい所におねがいします」との書簡が母村に届けられている。移民にとって「北満」への入植はやはり気の進むものではなかった。

同年12月中旬、3ヶ村による分郷移民の入植地が三江省湯原県日生地区に内定した。入植地内定の一報は母村から現地訓練所の広田団長にも伝えられた。広田は「私共は母村で決定した以上は無論異議等はありません。うんと精を出して御恩に報い度き覚悟⁽⁶⁸⁾」と決意を伝えている。その後の書簡では、「湯原県は地区全体に於いて未開地帯多き森林地帯も相当存する箇所と存じ候付此点幸福なるもの」と述べる一方で、「然し如様の土地程交通不便並に匪賊の跳梁盛なりし所に候は二月入植時には必ず予定六十人の先遣隊御送出方特に御願ひ申上候⁽⁶⁹⁾」というように、治安など入植予定地の性格とも関わって母村に対して後続団員の送出を強く要請している。

43年3月10日、団長はじめ先遣隊員は現地に入植、開拓団の正式名称は「第12次日生共栄開拓団」に決定した。だが、先遣隊員60名の要請に対し、実際に入植したのはその7割に当たる42名にとどまった⁽⁷⁰⁾。母村での移民確保の困難が現地での人員不足にそのままつながったのであり、団長の広田にとっては、入植地の条件だけでなく人員の面でも大きな誤算と苦悩を抱えつつ開拓団経営に臨まなければならなかった。

(3) 開拓団建設組合の財政

本章の最後に母村側の移民送出事業を財政面から検討してみたい。表4・表5は共栄郷開拓団建設組合の歳入決算と歳出決算の推移を示したものである。まずは、表4の歳入決算であるが、財政の規模は移民送出の本格化に対応して年々膨張していることが読み取れる。歳入は、関係町村の負担する分賦金（村費による支出）、国から県を通して組合に交付される県補助金（主に渡航費）、雑収入、繰越金から構成されている。内訳をみると、町村分賦金が初年度で58.1%と高くなっているが、翌43年以降は県補助金、繰越金の割合が大きな比重を占めるようになる。財政の膨張と歳入構成の変化をまずは確認しておきたい。

次に表5の歳出決算をみてみよう。歳出は、会議費・役場費など人件費を含めた事務に要する費用、事業費・未招致家族援護費・渡航費補助・勤労奉仕隊費など移民事業に直接関わる費用⁽⁷¹⁾、それら以外の雑支出・予備費から構成されている。注目すべきは、43年以降、予算に比して決算の規模

(67) 広田兼松書簡・樋口灌造宛、1942年11月25日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(68) 広田登書簡・樋口灌造宛、1942年12月19日付（同上所収）。

(69) 広田登書簡・樋口灌造宛、1942年12月27日付（同上所収）。

(70) 前掲「昭和17年度事業成績書」。総員は44名であったが、うち2名は応召によって渡満することができなかった。

表 4 満洲共栄郷開拓団建設組合歳入決算

(単位：円，括弧内%)

	1942	1943	1944	1945
町村分賦金	3,725 (58.1)	3,725 (11.4)	3,725 (8.4)	3,725 (14.6)
県補助金	2,675 (41.7)	28,565 (87.4)	25,600 (57.6)	4,680 (18.4)
雑収入	12 (0.2)	110 (0.3)	210 (0.5)	233 (0.9)
繰越金		277 (0.9)	14,904 (33.5)	16,855 (66.1)
計	6,411 (100.0)	32,677 (100.0)	44,439 (100.0)	25,493 (100.0)

出典：各年度「満洲共栄郷開拓団建設組合歳入歳出決算」（共栄郷開拓団建設組合『昭和 18 年予算決算並財務関係』所収）より作成。

注 1：町村分賦金は関係三ヶ村（田沢、水沢、貝野）の合計である。うち田沢村は 1,862 円を負担している。なお分賦金は村費（臨時部）からの支出である（「中魚沼郡田沢村会議案」1943 年 2 月 25 日，田沢村役場『自昭和 12 年至昭和 19 年行政財政二関スル監督官庁指令綴』所収）。

注 2：歳入予算は省略した。

表 5 満洲共栄郷開拓団建設組合歳出決算

(単位：円，括弧内%)

	1942		1943		1944		1945	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
会議費	116 (1.8)	130 (2.2)	116 (0.3)	97 (0.5)	116 (0.3)	57 (0.2)	116 (0.3)	24 (0.4)
役場費	1,871 (29.2)	1,665 (27.8)	2,164 (6.1)	2,161 (12.2)	2,200 (5.1)	2,048 (7.4)	2,200 (5.8)	1,724 (30.1)
事業費	3,320 (51.8)	3,189 (53.3)	2,985 (8.4)	2,064 (11.6)	7,045 (16.2)	4,195 (15.2)	4,860 (12.9)	1,844 (32.2)
未招致家族 援護費	1,000 (15.6)	1,000 (16.7)	4,350 (12.2)	2,435 (13.7)	4,600 (10.6)	769 (2.8)	4,000 (10.6)	450 (7.9)
渡航費補助			23,875 (67.1)	9,150 (51.5)	19,200 (44.1)	4,965 (18.0)	16,000 (42.5)	1,680 (29.4)
勤労奉仕隊費			1,850 (5.2)	1,703 (9.6)				
雑支出			170 (0.5)	163 (0.9)	10,050 (23.1)	15,550 (56.4)	10,010 (26.6)	
予備費	98 (1.5)		100 (0.3)	200 (1.1)	300 (0.7)		500 (1.3)	
計	6,405 (100.0)	5,984 (100.0)	35,610 (100.0)	17,773 (100.0)	43,511 (100.0)	27,584 (100.0)	37,686 (100.0)	5,722 (100.0)
執行率 (%)	93.4		49.9		63.4		15.2	

出典：表 4 に同じ。

が縮小するなど予算執行率の低下が顕著になる点である。最終年度の45年には僅か15.2%にまで急減している。その原因は、計画戸数(250戸)の開拓団員の確保・送出が不可能となり、渡航費補助の決算額が激減したことである。なお、44年には雑支出が15,550円(56.4%)と目立っているが、これは渡航費の返還分に該当する。未送出分の渡航費はすべて国庫に返納しなければならなかった。

以上の歳出面の特徴からは、移民送出を中心とする満洲移民事業が敗戦以前の段階ですでに破綻しつつあった事実を読み取ることができる。こうした傾向は、長野県など他の地域でも確認できることから、当該期における組合財政の一般的な傾向と考えていいだろう。⁽⁷²⁾

ただしここで留意すべきは、移民送出の停滞が予算執行率の低下をもたらす一方で、歳出面に一定の変化が起こっていたことである。42・43年では未招致家族援護費が13.7-16.7%を占めている。入植地準備のため家族を置いてひと足先に渡満した団員の場合、母村に残留した家族(未招致家族)は一家の基幹的な働き手を失ったことで、生活に大きな支障を来すことになった。「先遣隊員モ既ニ1ヶ年余ノ長期不在ナル為メ中ニハ相当家計ノ困難ヲ訴フル傾向多分ニ認メラルル現情ニ即シ家族援護ノ増加支給等考慮シアリ」⁽⁷³⁾というように、「家族援護」の必要性が高まったことで、村では月額大人最高10円最低7円、小人3円、1戸当平均18円14銭の現金給付を実施している。43年3月時点の要援護世帯は7戸(27名)であった。援護費の割合は44年以降急減するが、これは先述した移民送出の停滞に加えて、入植早期の家族招致や家族同伴で入植するケースが増えてきたことによるものである。

歳出面の変化でもう一つ注目すべきは、事業費の比重が44年15.2%から45年32.2%へと大幅に高まっている点である。事業費の主な内容は、母村役職者による現地視察費用などの連絡費、農機具・楽器贈呈など建設助成費、団員への餞別、合同結婚式費用となっている。それらは母村と開拓団の関係を維持するうえでも不可欠の資金といえる。絶対額はそれほど多いわけではないが、事業費の支出が45年段階でも継続的にみられる点は、移民事業が必ずしも全面的に破綻したわけではないことを意味している。

開拓団建設組合では、毎年国・県に収支決算書・事業成績書を提出しており、敗戦後の46年4月に最終年度の報告を行っている。この時点まで事務は継続していたこと、さらに46年の建設組合

(71) 開拓団建設に要する費用は含まれない。これには政府補助金や満拓融資が充てられることになっていた。300戸の集団開拓団建設に要する総費用は約200万円といわれた(喜多一雄『満洲開拓論』, 明文堂, 1944年, 420頁)。

(72) 予算執行率をみると、1943年度の満洲上高井郷開拓団建設組合49.8%〔「昭和18年度歳出決算書」1944年5月, 上高井地方事務所『上高井郷建設一件綴』所収〕, 同年の満洲埴科郷開拓団建設組合39.2%〔「埴科郷建設本部現計表」1944年4月, 寺尾村『昭和17年拓務関係綴』所収〕となっている。

(73) 前掲「昭和17年度事業成績書」。

解散後は予算残額を新たに組織された引揚者援護団体に継承したことが確認できる。最終年度の報告では、「戦局ノ進展ハ応召ニ徴用ニ益々人的ノ窮迫ヲ告ゲ適格者ノ募集困難ハ言語ニ絶シタルモ其間新団員六名ヲ選ビ送出セシメ其後募集打切ノ命ニ接シ引継キ終戦トナリ在満団員ノ安否スラ今以テ不能真ニ同情禁ゼザルモノアリ⁽⁷⁴⁾」と綴られている。困難の度を増しながらも45年まで団員募集・送出が継続された事実に加えて、敗戦後の「在満団員」の身の上を憂慮する様子が伝わってくる。⁽⁷⁵⁾

以上の分析からは、開拓団建設組合の財政は、歳出面での予算執行率の低下にみられるように、事業全体の趨勢として破綻の様相を呈しつつあったことが明らかになった。歳出の多くが移民の渡航費だったことからすれば、移民送出の不振がそのまま事業面での破綻につながっていく財政上の構造が存在した点を確認することができよう。

だがその一方で、母村・開拓団関係の維持に要する経費支出や敗戦時までの移民送出という事実が存在したことも無視できない。さらに、組合財政以外に開拓団後援会を通じた経済的支援があったことをふまえるならば、単に破綻しつつあったという評価だけでは十分ではないように思われる。以下では、敗戦まで継続された移民事業の内実がいかなるものであったのか、開拓団の現地での生活や母村との関係を検討することで明らかにしていきたい。

3. 現地生活と開拓団・母村関係

(1) 入植当初の開拓団

1943年3月10日、約10ヶ月間にわたる現地訓練を終えた先遣隊員は、「北満」の三江省湯原県日生地区に入植した。団本部から最寄の綏佳線湯原駅（県公署のある湯原街）までは60kmも離れており、交通条件は他の開拓団に比べるときわめて劣悪なものであった。⁽⁷⁶⁾ただし、南方8kmの地点には迎蘭鎮（港）があり、松花江の水運を利用して満拓の出張所のあった依蘭街（人口約5万）に至ることができた。⁽⁷⁷⁾

地区の地目別面積は、耕地2,368町（田698町、畑1,670町）、原野3,600町、山林1,900町、湿地その他920町となっている。⁽⁷⁸⁾耕地の「土質及地味」については、「埴壤土ニシテ地味肥沃農耕適地ナ

(74) 満洲共栄郷開拓団建設組管理者樋口灌造「昭和20年度事業成績書」1946年4月（前掲『昭和18年予算決算並財務関係』所収）。

(75) 45年の送出戸数は6戸（19人）でいずれも6月3日に入植している（前掲『昭和17年4月ヨリ共栄郷開拓団員名簿』）。敗戦の僅か3ヶ月前であった。

(76) 広田登「第12次日生共栄開拓団入植計画案」1943年3月6日（前掲『十日町市史資料編7 近・現代2』所収、189-198頁）による。

(77) 「入植地と最寄駅との距離は逐年遠ざかり、第十次に至っては実に平均五〇粍を突破する」といわれた（前掲喜多『満洲開拓論』、448頁）。平均は第6次10.8km、第7次23.5km、第8次25.4km、第9次41.1km、第10次50.3kmとなっている。

(78) 前掲「第12次日生共栄開拓団入植計画案」。

り」と記されている。なお、日生地区の周辺にはすでにいくつかの日本人移民が入植していた。地区の東北に第8次舒楽鎮開拓団（兵庫・岡山など）と窪丹岡千代村開拓団（長野）、西南には第10次巴蘭甲地開拓団（青森）があった。

現地住民との関係をみると、「地区内現住民部落ナシ、既存家居ノ利用、既存家居全クナシ、雇傭勞力關係及賃金等、地区外隣接地に鮮人部落二、内団開拓民（中国人——引用者）三部落アリ、人口三〇一八人、雇傭勞力充分、賃金苦力一日二円～四円程度、大工・石工五円～七円⁽⁷⁹⁾」とある。団員の家屋は「建築ノ大部分ヲ満拓公社ニ委ネルモ、団勞力ヲ高度利用ス」とされ、1年目40棟、2年目85棟の建築を予定していた。

「入植計画案」によると、地区内には現地住民の集落がなく家屋の買収・使用も行われていないことから、入植地は一見、未墾地の広がる無住地帯だったことを想起させる。しかし、入植当初の団員の書簡には、「目下鮮系部落の一部を満拓の配意により宿舍に充て居るも狹隘なる所にて総べてに一同困難致し居り候⁽⁸⁰⁾」とあることから、先の計画案の記述とは異なり、地区周辺に位置する朝鮮人集落の一部を買収していたことが読み取れる。

また、耕地に関することとして、団長・広田の書簡には、「当地は^(判読不能)□村は目下満拓で水田約二千町歩を（荒地も大分ある然し荒地と云っても一回起せば元通り）を鮮系に小作させてある」⁽⁸¹⁾、「此処は私共の地区より又よい場所ではありますが此処に中魚沼郡の開拓民を入れては如何です」といった記述がみられる。内容からは、隣接地区の耕地（水田）が満拓によって買収されたこと、その耕地を朝鮮人農民に小作させていたことが読み取れる。「荒地」も相当あったとはいえ、「一回起せば元通り」という表現からは、その場所がかつて現地農民によって耕作が行われていた土地だったことを窺わせる。このように、満拓による既墾地買収と小作地管理が大規模な面積に及んでいた以上、日生共栄開拓団の入植地区だけが未墾地・無住地帯だったとは考えにくい。⁽⁸²⁾

隣接地区には約3,000人もの現地住民が暮らしていたため、「雇傭勞力」は「充分」と報告されている。移民書簡を含む日生共栄開拓団の史料において、日本人移民と現地住民の関係について言及したものはそれほど多くない。とはいえ、両者の間に具体的接触があったことは確かである。団員の池田龍太郎（田沢村）は、「開拓団地区に通年雇用形式で入っていた現地人集落に昼食に招かれた」⁽⁸³⁾

(79) 同上。「苦力」（クーリー）とは中国人労働者のこと。現地の中国人は当時「満人」と呼ばれたが、その大部分は漢人であった。

(80) 山本松三郎書簡・樋口渥造宛、1943年4月10日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(81) 広田登書簡・樋口渥造宛、1943年5月2日付（同上所収）。

(82) 同じ三江省の鶴立県東峻徳に入植した津南郷開拓団でも無住地帯とされていたものの、団員の書簡には、「現在は原住民は居ないが数年前は居住した形跡は点々と認められる」といった記述がみられる（経理指導員滝沢実書簡・母村各村長宛、1942年6月10日付、津南町史編さん委員会編『津南町史 資料編』下巻、津南町役場、1984年、269頁）。

(83) 池田露丘『楽土の挽歌』（私家版、刊行年不明）、31頁。

と後年になって回想している。満洲の農業経営にとって現地住民の雇用労働力は不可欠であり、日生共栄開拓団においても「年雇」をはじめ相当数の現地住民が雇用されていたとみられる。先の計画案にある「苦力」賃金の具体的な記述はかかる雇用労働の存在を裏付けている。

営農計画は、「団共同経営ヲ主体トス」とあるように、共同経営を基本としながらも、順次、部落経営・個人経営に移行することとされた。一般的に開拓団は、5年間の建設過程を経て、行政面では街村制へ、経済面では協同組合へと移行することになっており、経営主体もその過程で、団から部落、組、個人へと下降し、最終的に移民農家の独立（私経済化）が完了する。営農・生活両面にわたって不慣れな環境におかれていた入植当初の開拓団にとって共同経営は不可欠なものであった。

作付予定面積をみると、入植初年度の43年は水稻30町・畑70町の合計100町であった。入植初年度から100町もの耕作を計画していたのであり、ここからは、入植後すぐに農作業に取りかかる態勢（「耕主建従主義」）が求められたことを窺わせる。食糧増産こそアジア・太平洋戦争期の開拓団に課せられた最も重要な使命であった。

開拓団では先遣隊員を中心に営農と建築作業が進められていったが、それ以外にも省・県・満拓など関係諸機関との交渉、役畜購入など団外での業務に従事しなければならず、慢性的な労力不足に陥っていた。入植以来、団長の広田は母村に対して後続団員及び勤労奉仕隊の送出を要請している。例えば、4月1日付の書簡には、「四月二十日或は三十日迄に必ず本隊十名以上勤労奉仕隊三十五名（男二十五名位女十名位）と技術者、事務員等も四、五人送って戴き度い⁽⁸⁴⁾」とある。こうした現地からの度重なる要請に対し、母村は4月中に団員2名を送出、5月から8月までの期間に団員8名を送出したほか、組合収入役引率のもと母村の青年男女31名からなる勤労奉仕隊を派遣している。困難な移民送出状況のなかにおかれながらも、母村の側は現地からの送出要請にどうにか応えようとしていたことがわかる。

現地での営農には常に困難が伴っていたようである。農繁期の6月に母村に送られた書簡には、これまでの「作業実績」について「何分にも満拓や輸送機関等意の如くならず計画の半ばにも達せざる作物もあれば未だに種子の到着せざるものもあり播いて発芽せざるもの等予定計画も次から次へと⁽⁸⁵⁾違算を生ずる状態」とある。営農面での「違算」の重なりもあって、作付面積は水稻12町と畑作40町（小麦・大麦・燕麦・大豆・粟・馬鈴薯など）の合計52町にとどまった。計画面積の約半分に過ぎなかった。

かかる事態に加えて、生産手段として満洲の営農に欠かせない役畜の確保も思うようにならなかった。「満馬も四十頭買ひ了ったのでありますが〇〇の都合で二十頭になってしまいました。それでも新入団としては私共が早くから手配をしたので私共文が二十頭の馬を獲得いたしました^(ママ)が他の団は

(84) 広田登書簡・樋口灌造宛、1943年4月1日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(85) 広田登書簡・樋口灌造宛、1943年6月3日付（同上所収）。

十頭内外で悲鳴を上げて居ります」⁽⁸⁶⁾。予定の頭数が手に入らなかった事情はよくわからないが、馬匹の確保に苦慮する戦時下の開拓団の様子が読み取れる。馬以外では役牛を確保するため、団員は「朝鮮京城迄牛三十六頭購入の為に出張」⁽⁸⁷⁾しなければならなかった。

先遣隊入植から半年後の9月15日、帰省中の団員引率のもと家族47名が入植した。政策側にとって家族招致は、自家労力の増強をはかると同時に開拓団の生活を安定させ、移民の定着を促進するという効果が期待されていた⁽⁸⁸⁾。だが、入植から僅か半年に過ぎない時点での家族招致は、入植準備が十分に整わないなかで移民が家族を呼び寄せることを意味していた。

80歳になる祖父をはじめ母・妻・弟など7名もの家族を招致した山本松三郎（田沢村）は、次のような書簡を母村に送っている。

夏期天候に災され又時局柄資材資金難、尚帰省者あり、団員の労力不足等種々障害ありとして
も未だ一棟として完全なる家屋なく吾々大家族も三乃至四家族宛一棟に合宿、温突ペチカは勿
論窓障子も殆どなき状態、朝夕の気温の低下、寝具はなく大部分風邪気未^(ママ)であり之に加へ食料
の急変等、実に困難致して居る現状であります⁽⁸⁹⁾（後略）。

家屋・暖房の設備が不十分であったことに加えて、寝具・食糧の不足に悩まされていたことが読み取れる。こうした状況は、「夜中迄はオンドルの暖でどうか暖かさも保たれたが、生乾きの壁は一層寒さに度を加え朝方になると布団の襟がパリパリに凍っていた」⁽⁹⁰⁾、「入団してみると食糧が底をついていた。休息の間もなく総員一五〇名の食糧確保に奔走せざるを得なかった」⁽⁹¹⁾、「配給の食糧も十日もすれば底をつく、後はヤミのコーリャン、トウキビ、南瓜等が主食だ。時には大豆粕も入った」⁽⁹²⁾など、戦後の団員・家族による回想とも合致する。特に食糧については、入植当初は自給も困難であり、開拓団は満拓を通じた配給に頼らざるを得なかったが、それすらも十分な量が供給されたわけではなかったことを示している。不足分の食糧は郷土出身の満洲国官吏を頼るなど地縁関係を通じて入手したほか、闇市場によって独自に確保しなければならなかった。交通不便な「北満」⁽⁹³⁾の入植地では、物資や食糧の確保はより困難をきわめたと考えられる。

入植早々の家族招致は、開拓団の生活を安定させるどころか、入植準備の不十分さとも相まって

(86) 広田登書簡・樋口灌造宛，1943年5月2日付（同上所収）。

(87) 広田登書簡・樋口灌造宛，1943年8月23日付（同上所収）。

(88) 前掲喜多『満洲開拓論』，466-468頁。

(89) 山本松三郎書簡・樋口灌造宛，1943年9月17日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(90) 富井ヨセ「私のおぼろげな記憶をたどって」（『開拓団の歩み』第2号，旧満洲国湯原県第12次日生共栄開拓団同志，1980年），17頁。

(91) 山本松三郎「私の歩いた開拓史」（同上），4頁。

(92) 広田幸吉「入植当時の思い出」（『開拓団の歩み』創刊号，旧満洲国湯原県第12次日生共栄開拓団同志，1979年），2頁。

(93) 前掲山本「私の歩いた開拓史」，4頁。新潟県燕町出身の依蘭県副県長を頼っている。

現地の食糧問題をいっそう深刻なものとしたのである。

(2) 開拓団と食糧増産

家族招致後の日生共栄開拓団では、食糧・物資に加えて家屋の不足が深刻な問題になっていた。これに対し団では、個人家屋の建設を急いだことで、44年1月までに38棟の家屋を完成させた。1棟に2世帯という場合もあったが、以後、団員は各戸に分かれて生活を営むことになった。また、家族入植に伴って増加した児童の教育の必要から、新たに共栄郷在満国民学校が開設された。田沢村出身の教員・樋口周平が校長として赴任している。さらに部落の設定（礎、旭、栄、東栄の4部落）も行われたこと⁽⁹⁴⁾で、開拓団としての基盤が少しずつ整備されていった。

ところで、これまでも指摘されてきたように、アジア・太平洋戦争期の開拓団には食糧増産という重要な使命が課せられていた。アジア・太平洋戦争の開始1周年にあたる42年12月8日、満洲国開拓総局は、開拓政策完遂のため「康德十年度開拓政策実行方策」を決定した。その方針は43年度の重点目標を「入植ノ確保」と「増産ノ完遂」の二つにおくものであった。前者については、「虫喰い団」と呼ばれる入植計画に到達しない開拓団の機能不全の問題を解決するため既入植地への補充入植を強力に進めるもので、後者は、戦争を支えるうえで不可欠な食糧確保のため、43年における日本人移民の作付目標を30万陌（前年度の2倍）、供出目標を10万トン（前年度の3倍）に決定したことを指す。⁽⁹⁵⁾ 日生共栄開拓団の入植した43年は、満洲国政府による食糧増産と供出要請が格段に強化された年でもあった。

こうした政策展開のなかで、日生共栄開拓団にも食糧増産・供出の命令が振りかかってきた。団長の広田は、「責任供出」の内実と入植2年目を迎えた団の近況を母村に報告している。

団の今年の営農計画は水田百五十拾町と云ふ事に致しました。従て供出米は六十屯が責任供出であります。六十屯といふと玄米九百俵に相当するのであります。五十何人かの団員では少し重荷と存じて居りますが何とか頑張って母村母国へ報^(ママ)へ度いと念願して居ります。（中略）団では曩にトラクターを買いました。時価は四五万円いふて居りますがうまい都合で一万円にて買取りました。団でトラクターを持って居る物は珍しいと存じて居ります。之れで開墾は勿論製材精米運搬なんでもできます。（中略）今年の予算は夫々はつきり致しませんが大体二十万位と存じます……^(ママ)今年は精米製材製炭運搬業等相当に手広くやって見る計画であります。人手はいくらあっても足りません⁽⁹⁶⁾（後略）。

ここからは、44年度の水田の耕作面積は入植初年度（30町）の5倍に当る150町が予定された

(94) 同上、5頁。

(95) 浅田喬二「満洲農業移民政策の立案過程」（前掲『日本帝国主義下の満洲移民』、92-95頁）。なお、面積を示す単位である「陌」は日本の「町」（ha）にほぼ相当する。

ことに加えて、60 トン（玄米 900 俵）の「責任供出」が課せられたことが確認できる。人員の関係から「少し重荷」とあるように、食料の自給が完全に達成されないなかでの耕作面積の激増と供出要請は、入植 2 年目の開拓団にとって過重な負担になったと考えられる。

また同じ書簡の後半では、「時価」4～5 万円のトラクターを 1 万円で購入したこと、団の予算（主に満拓からの借入金）としておよそ 20 万円を計画していたことが記されている。貴重な生産手段を入手したことで、新たに精米、製材、製炭、運搬などの事業にも着手することになっており、開拓団の経営は多角化の方向をみせつつあった。このため「人手」不足はより激しくなり、「焦眉の急とする所は団員の増加⁽⁹⁷⁾」というように、その後も母村に対して後続団員の送出を強く求めることになった。

満洲国政府による増産・供出要請が強化される一方、開拓団は依然として不安な食糧事情を抱えていた。そのため開拓団では、食糧を確保する目的から政策当局に対して生産量を過少に申告することもあった。43 年度の成績について広田は、「大体水稻は十二町歩十二屯、ソバは三十町歩百五十俵、大豆は予定通りの百俵位と存じて居ります。野菜は目下自給の域に達して居ります。昨年の手作にて最悪の場合は半年食はある予定ですが食糧の確保上上司へはないないとして居るので良心が咎めて居ります⁽⁹⁸⁾」（傍点部——引用者）と述べている。不測の事態に備えて半年分の食糧を確保しつつも正確な量を「上司」に申告しなかった点は食糧の隠匿ともいえる。だが、開拓団の側からみれば、こうした団長の行動は、満拓による配給が十分でなかった以上、移民の生活を維持するうえで必要な措置にはかならなかった。戦時下における生活危機への対応として理解すべきであろう。

（3）開拓団と母村

開拓団の経営・生活が困難をきわめるなかにあつて、大きな支えになってきたのが母村の存在であった。書簡を通じた盛んな交信をはじめ、母村では、勤労奉仕隊の派遣、資金・物資の融通など物心両面での支援を行っている。44 年には、現地からの「要望」を受けて「農機具類一式」（1,500 円）と学校用のオルガン・ラッパ（300 円）を寄贈している⁽⁹⁹⁾。さらに同年、母村側の代表者 3 名による慰問視察を実施している。

しかし、戦時下においては、開拓団と母村は常に安定的な関係を維持していたわけではなかった。団長の広田が母村側に宛てた 43 年 12 月 10 日付の書簡は開拓団の現状を克明に伝えと同時に、彼の悲壮ともいえる心情が吐露されている。

組合ヨリ一万円借入レノ件期待イタシテ居リマシタトコロ有識者ノ反対ニテ不調トノ由小生モ

（96） 広田登書簡・満洲共栄郷開拓団建設組合宛，1944 年 3 月 31 日付（共栄郷建設組合『昭和 19 年雑書綴』所収）。

（97） 山本松三郎書簡・樋口灌造宛，1944 年 2 月 9 日付（同上所収）。

（98） 広田登書簡・樋口灌造宛，1944 年 2 月 25 日付（同上所収）。

（99） 前掲「昭和 19 年度事業成績書」。

現在約百五十人ノ生命ヲ北滿ノ嚴冬ニ於テ預カツテ居ル次第現在食料ノ配給等十五才—二十五才ノ盛リノ男子一ヶ月九疋（約六升）ノ米デ外ニ大豆雜穀等合セテ十五疋他ハソレ以下嚴冬ト食料不足甚シク為メニ団員中ニ要領バカリ研究スルモノ続出誠ニ寒心ニ堪ザル状況ナレバ母村ニ溢レル資金ノ融通ヲ得テ団員ヲ救イタキ心算ノ処不調ニテ落胆ス。小生ニ於テ信用ナク無為ニ貸付不能トナルナラバ小生モ団ノ将来ヲ慮リ何時ニテモ退陣イタスモ致方ナシト思考ス。現在希望ニ燃テイル団ハ皆内地資金ノ融通ヲ得テ居ル次第是非共速ニ我々ノ真姿ヲ御視察相成度又貸付不能ノ原因理由ヲ御返事下さい^(ママ)（後略）⁽¹⁰⁰⁾。

書簡からは大きく分けて二つのことが読み取れる。一つは、満拓からの配給量が十分ではなく、そのことが開拓団の食糧不足を深刻化させていたことである。食糧の1ヶ月の配給量は、働き盛りの男性1人つき米9kg、大豆・雑穀などを合すると15kgだったという。ちなみに、日本国内での米の「家庭配給基準量」（43年1月）をみると、60歳未満男性の重労働者1日588g（月17.6kg）、軽労働者1日440g（月13.2kg）となっている⁽¹⁰¹⁾。米の配給量を比べると、9kgは日本国内の軽労働者よりも著しく低い水準であり、重労働者の約半分の量に過ぎない。このため、団員のなかには「要領バカリ研究スルモノ」が現れたと広田は嘆く。食糧問題の深刻化は「北滿」の厳しい寒さと重なる形で団内の結束を弛緩させたと考えられる。それだけに、正月など稀に受けられる物資の特配は開拓移民にとって貴重なものであった⁽¹⁰²⁾。

二点目は、こうした窮状を打開すべく広田は母村に対して1万円の借入を依頼したが、母村「有識者ノ反対」により融資を受けられなかったことである。「母村ニ溢レル資金」に期待したものの、交渉が「不調」に終わったことは広田をひどく「落胆」させた。「反対」の理由は定かではないが、母村関係者の間でも移民事業をめぐる意見の対立があったことを示している⁽¹⁰³⁾。他の開拓団が「内地資金ノ融通」を受けていた点は、母村と開拓団の密接な結合のあり方を示している⁽¹⁰⁴⁾。ただし、全ての開拓団が母村からの支援を十分に受けられたわけではなかった。

この後開拓団と母村の関係は、戦時下の入植地の生活難とも相まってより不安定なものになっていく。開拓団員やその妻からは、現地生活の窮状・不満を伝える書簡が直接母村の家族（「親元」）に送られることもあった。そのため、母村の家族から団に対して生活の実情や待遇を問いたす書簡

(100) 広田登書簡・樋口灌造宛，1943年12月10日付（前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(101) 新潟県議会史編纂委員会編『新潟県議会史 昭和篇第1』（新潟県議会，1961年），1035頁。

(102) 糯米1人1升5合，砂糖，足袋，塩鱈，菓子，蜜柑，酒の配給を受けている（広田登書簡・樋口灌造宛，1944年1月13日付，前掲『昭和17年私信綴』所収）。

(103) 先述のように，母村側の田沢・水沢村では農地開発事業が開始されたことで，満洲移民だけに貴重な資金を割くことが難しくなっていたのではないかと推測される。

(104) 例えば，1940年に浜江省に入植した「阿城高柴開拓団」では，母村の山形県高松村・柴橋村から3年間で7万3,996円の借入を行っている（前掲拙稿「戦時期における日本人『満洲開拓民』の経営・生活と意識」，37頁）。

が届けられた。以下の広田の書簡からは、そうした事態に「困惑」しつつも、母村の人たちに対する不満を露わにしている様子が窺える。

近時団員中ヨリ長期出張留守中妻等ヨリ右ニ関シ又ハ生活上ニ就キ郷里ヘ通信有之哉ニ被認親元ヨリ拓士ノ精神上思想上不都合極ルモノ又ハ之ニ対スル団ノ措置如何等ノ甚ダ以テ困惑ノ来翰有之候共目下皇国興廢ノ岐路ニアル決戦下ニ於テ皇国民トシテ更ニ拓士ノ親トシ妻トシアルマジキ行為ト存候⁽¹⁰⁵⁾（後略）。

開拓団の結束を弛緩させつつあった食糧事情・生活難が、開拓団と母村の間に生じていた不信を増幅させる結果をもたらしたといえよう。この後の部分で広田は、母村責任者に対して、「国防献金貯蓄対日供出ト血眼ノ増産ニ邁進致シ居ル状況ナレバ斯ル便リニ対シテハ今後絶対御返事申上ザル儀ニ付貴職ヨリ御諒承御願候也」と依頼している。ここからは、戦争末期、「対日供出」を果たすべく開拓団に課せられた食糧増産要請と、本来開拓団を支えるべき母村側の「無理解」との間で苦悩する開拓団長の姿が浮び上がってくる。後続団員の送出が停滞したことによる人員不足、資金援助が思うように得られなかったこともまた開拓団と母村の関係を不安定化させた大きな要因であった。

おわりに

本稿の目的は、アジア・太平洋戦争期の満洲移民を開拓団と母村との関わりのなかで検討することであった。以下、本稿の分析で明らかになった点をまとめておきたい。

戦時下の労力不足のなかにあつて政策側は、開拓特別指導郡選定、開拓団編成主体の責任明確化など制度面の整備を通じて移民送出を強化していく。大量移民の国策に積極的に呼応した新潟県では、「山間地方」の豪雪地帯や耕地狭小な村など特定地域からの分村・分郷計画の実施を奨励する。とりわけ、アジア・太平洋戦争期になると、県は、電源開発により耕地減少がみられた中魚沼郡を開拓特別指導郡に推薦するなど、移民送出の重点化をこれまで以上に徹底していった。送出過程では農家・非農家の別なく団員が募集されたことや、農家の戸主による一家を挙げての移住が少なかったことから、その実態は、「過剰農家」の送出を通じて農家戸数と耕地面積の調整をはかる分村計画の本来の目的とは大きくかけ離れたものであった。母村に求められたのは、「適正規模」化を通じた農村再編成よりも、食糧増産要員としての移民送出にほかならなかった。

開拓団建設組合の財政状況の検討からは、移民確保の困難により予算執行率が低下したことで、全体として移民事業は破綻の様相を呈しつつあった点を明らかにすることができた。その一方で、母村と開拓団の関係を維持するうえで必要な「事業費」の支出に加えて、敗戦まで移民送出が継続さ

(105) 広田登書簡・樋口灌造宛、1944年7月28日付（前掲『昭和19年雑書綴』所収）。

れたことは、戦時下の地域レベルでの移民事業の特徴として注目される。しかし、応召・徴用による労働力不足の激化や村内における農地開発事業の影響もあったことから、満洲移民の実行はより困難の度を増していった。中魚沼郡田沢村など3ヶ村から送出された日生共栄開拓団の入植実績は計画戸数の僅か35.2%に過ぎなかった。

日生共栄開拓団の事例にはアジア・太平洋戦争期における満洲移民の特質が集約的に表れているように思われる。政策側は、「南満」への入植という移民の希望に反して、国防と増産の政策目的から「北満」への入植を強行していった。満拓による配給面での不十分さもあり、開拓団では入植当初から食糧不足が深刻化していた。交通不便で、寒さの一層厳しい「北満」という入植地の条件も開拓団の生活をより過酷なものにした要因といえる。

そうしたなかで食糧増産・供出が求められたことは開拓団にとって「重荷」以外の何物でもなかった。現地の生活難は、開拓団と母村の協力関係を強く要請することにもなったが、その一方で、母村側から人員・資金面で思うような支援が得られなかったことや、団員とその家族の不満が母村の側に直接伝えられたこともあって、開拓団では母村に対する不信が増幅されるなど、両者の関係は不安定なものになっていく。苛烈な増産・供出要請に応えつつも、移民の生活維持のため「隠匿」という形で食糧の確保をはかるなど開拓団が政策側の期待に反する行動をとったことは、まさに満洲移民政策の内包する矛盾を象徴的に表すものにほかならなかった。

人びとの声を無視する形で強行された「北満」への入植は、十分な設備や物資を提供することなく戦時食糧増産に従事させたこととも関わって移民に対して過酷な生活を強いることになった。また、開拓団長の広田登が危惧したように、入植地の位置は移民の将来をより直截的な形で左右することになり、結果的に敗戦後の混乱のなかで広田をはじめ日生共栄開拓団の団員・家族のおよそ6割が帰らぬ人となった。その多くが、哈爾浜の難民収容所で厳冬を迎えるなかでの栄養失調・罹病によるものであった。

本稿の分析からすれば、従来の満洲移民の時期区分においてみられた「崩壊期」という評価は再考されなければならないだろう。アジア・太平洋戦争の進展のなかで満洲移民政策が格段に強化されたことで、日生共栄開拓団にみられたような事態がより前面に表れるようになったのではないかと考えられる。

(日本学術振興会特別研究員・経済学部訪問研究員)

付記

本稿は平成26年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費、課題番号24-4369)の成果の一部である。